

第3回古平町議会定例会 第2号

平成26年9月26日(金曜日)

○議事日程

1 認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

○出席議員(9名)

議長	10番	逢見輝	続君	2番	岩間修身	君
	3番	中村光	広君	4番	本間鉄男	君
	5番	堀清	君	6番	高野俊和	君
	7番	木村輔	宏君	8番	真貝政昭	君
	9番	工藤澄	男君			

○欠席議員(1名)

1番 鶴谷啓一君

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	本田博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	小玉正司君
会計管理者	白岩豊君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	和泉康子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	村上豊君
建設水道課長	本間好晴君
幼児センター所長	宮田誠市君
教育次長	佐々木容子君
総務係長	高野龍治君
財政係長	人見龍完至君

○出席事務局職員

事務局長	藤田克禎君
議事係長兼総務係長	中村貴人君

開議 午前10時00分

○議会事務局長（藤田克禎君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。

1番、鶴谷議員につきましては、所用により欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

#### ◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） おはようございます。

ただいま事務局長の報告どおり9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成26年第3回古平町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時05分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第1 認定第1号

○議長（逢見輝統君） 日程第1、認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

先に一般会計から説明をお願いいたします。

○財政課長（三浦史洋君） ただいま上程ありました認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由のご説明をしていきたくと思います。

決算につきましては、出納閉鎖後3カ月以内ということで8月末までに会計管理者のほうから決算を調整しまして、町長のほうに提出がございまして、それを監査委員のほうに審査に付しまして、議案に載せておりますように9月10日付で監査の報告が来てございまして、それをもらって、次の議会に提出するというので今回提案したものでございまして。

それでは、一般会計の歳入歳出決算につきましてご説明しますが、例年では決算説明書オンリーで説明しておりましたが、議会運営委員会のほうでもご意見ございまして、本表決算書のほうでも何かしらないかということで、今回は決算書のほうで議会の議決区分であります款項の部分、特に款の部分について決算額について申し述べたいと思います。その後説明書に入りまして、例年どお

りの説明をしてみたいです。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書、厚いほうの5ページをお開きください。こちらには25年度の一般会計の歳入歳出決算の総括表ということで金額を載せてございます。歳入41億5,698万6,073円、歳出が40億3,181万1,291円、歳入歳出差し引き残額1億2,517万4,782円、この残額については翌年度へ繰り越して決算を了したというものでございます。

ページめくっていただきまして、6ページ、7ページをお開きください。歳入の部分の決算額を載せてございます。款ごとに予算現額と収入済額を読み上げてご説明といたしたいと思ひます。この予算現額につきましては、当初予算から数々補正を繰り返しましての最終の予算額でございます。

1 款町税、予算現額2億1,461万円に対しまして、収入済額2億2,677万5,174円です。

2 款地方譲与税、予算2,800万1,000円に対して、収入2,414万5,000円。

3 款利子割交付金、予算70万円に対して、収入55万5,000円。

4 款配当割交付金、予算18万円に対しまして、収入48万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算8万円に対して、収入65万3,000円。

6 款地方消費税交付金、予算3,800万円に対して、収入3,756万4,000円。

7 款自動車取得税交付金、予算600万円に対して、収入626万7,000円。

8 款地方特例交付金、予算30万円に対して、収入39万4,000円。

9 款地方交付税、予算18億1,882万2,000円に対して、収入18億7,463万8,000円。

ページめくっていただきまして、10款交通安全対策特別交付金、予算1,000円に対して、収入はありません。

11款分担金及び負担金、予算1,652万6,000円に対して、収入1,726万2,730円。

12款使用料及び手数料、予算3,750万8,000円に対して、収入3,701万9,144円。

13款国庫支出金、予算10億8,534万5,000円に対して、収入10億6,670万5,994円。

14款道支出金、予算1億8,036万7,000円に対して、収入1億7,010万4,322円。

15款財産収入、予算894万3,000円に対して、収入397万707円。

16款寄附金、予算178万9,000円に対して、収入202万9,360円。

17款繰入金、予算2,410万円に対して、収入2,174万円。

18款繰越金、予算1億4,912万4,000円に対して、収入1億4,912万4,687円。

ページめくっていただきまして、19款諸収入、予算6,644万4,000円に対して、収入6,880万9,955円。

20款町債、予算4億8,004万8,000円に対して、収入4億4,874万8,000円。

歳入合計しまして、予算現額41億5,688万8,000円に対して、収入済額41億5,698万6,073円という結果でございました。

ページをめくっていただきまして、歳出です。1款議会費、予算現額4,503万3,000円に対して、支出済額4,168万5,065円。

2 款総務費、予算1億6,762万3,000円に対して、支出1億5,841万5,161円。

3 款民生費、予算12億9,067万4,000円に対して、支出12億5,320万7,263円。

4款衛生費、予算1億8,236万3,000円に対して、支出1億7,815万7,935円。

5款労働費、予算222万7,000円に対して、支出191万8,390円。

6款農林水産業費、予算3億5,923万8,000円に対して、支出3億5,044万4,229円。

ページめくっていただきまして、7款商工費、予算2,446万に対して、支出2,401万422円。

8款土木費、予算3億3,102万4,000円に対して、支出2億9,568万8,171円。

9款消防費、予算4億7,965万7,000円に対して、支出4億7,126万7,119円。

10款教育費、予算1億5,345万7,000円に対して、支出1億4,254万501円。

11款災害復旧費、予算31万6,000円に対して、支出7,950円。

12款公債費、予算4億189万2,000円に対して、支出3億9,755万8,364円。

13款諸支出金、予算2億1,591万円に対して、支出同額2億1,591万円。

ページめくっていただきまして、14款職員給与費、予算5億290万3,000円に対して、支出5億100万721円。

15款予備費、予算11万1,000円に対して、支出ゼロ。

歳出合計しまして、予算現額41億5,688万8,000円に対しまして、支出済額40億3,181万1,291円という結果でございます。

決算書のほうはこれで終わりということで、続きまして説明書のほうでご説明いたします。

決算説明書のページが12ページ、13ページです。歳出の部分の決算の構成比、また性質別の内訳について載せてございます。12ページのほうの円グラフ、下にございますが、25年度は荷さばき施設、防災無線、また旧高校の高齢者複合施設等がございまして、建設事業費が膨らんでございます。パーセンテージも約30%、3割の部分で大型の建設事業となってございました。

それでは、13ページの性質別につきまして、前年と比較しての増減についてご説明いたします。まず、1番の人件費、25年度5億4,112万5,000円ということで、前年比303万8,000円の減であります。増減の大きいところとしましては、内訳4行目、職員給与、5行目、共済負担金ということで、それぞれうろこの1,027万4,000円、うろこの460万3,000円という部分で、この部分の大きな要素としましては、国からの要請がございまして、地方公務員のほうも給料の減額という要請がございました。本町におきまして、25年度は7月から翌3月までの9カ月間、5%削減で実施しております。それが主要な要素と。また、昨年度退職、3月を待たずに11月、12月に退職したりとか、そういう部分での早期の退職の方が多かったことで減ったのかなというところでございます。それと、例年どおりの一般会計と他の会計との会計間移動なりというのがございました。そして、共済の次の退職手当組合の負担金でございまして、こちらは1,116万9,000円伸びております。これは、3年に1度、事前納付金という部分で払っていて、その3年に1度の精算負担金の部分がたくさんありました。金額的に1,319万2,000円、1,300万円ございましたので、その部分でふえたのかなということでございます。

続いて、2番、物件費3億606万7,000円ということで、前年比182万8,000円の増でございまして。増減で特筆のところは内訳の下から4行目、使用料で、こちらは907万6,000円減額となっております。24年度の予算では、牧場の用地の賃借料の部分、ほとんど補正予算で出ささせていただきました。

その24年度2,824万5,000円の中の内書きとして用地賃借が917万円ほどありましたので、その部分の増減でございます。

続いて、3番、維持補修費1億3,609万6,000円ということで、15万3,000円の増でございます。いろいろ入り繰りがありまして、内訳6行目は道路の除雪費ということで、ことしの1月、2月、豪雪でございましたので、その分での増加ということで361万9,000円の増となっております。

続いて、4番扶助費4億5,188万円、前年比3,450万6,000円の増でございます。増減が大きなものとしては、7行目、介護・訓練等給付の費用がございます。その部分で前年と比べて約11%アップの3,564万9,000円の増となっております。

続いて、5番、補助費3億8,807万2,000円、前年比7,794万8,000円の増でございます。特筆すべきところは、上から6行目、交通確保対策事業ということで、25年度から始めております中央バスへの補助の支出でございます。その部分で106万5,000円増ということでございます。右側の部分に移っていただきまして、一番上の行、掖済会古平診療所の負担金補助金の部分でございます。例年2,000万円来てございましたが、25年度は有償ベッド維持のために赤字分全額ということで4,778万3,000円支出してございます。2つ飛ばして、備荒資金組合の超過納付金5,000万円、純増でございます。こちらは、予算議決をお願いして、少し利率のいい部分で積み立ててみてはどうかということで議決をいただいて、積み立てた部分でございます。

6番、投資的経費12億390万1,000円、前年比6億4,984万7,000円ということで、内訳につきましては後ほどの建設事業の説明でご説明いたしますが、先ほども申しましたように高齢者複合施設、荷さばき所、防災無線という3大事業がございましたので、膨らんでございます。

7番、公債費3億9,755万8,000円、前年比579万2,000円の増でございます。町債の現在高としましては、一般会計は41億3,000万円、残高があるということになっております。

続いて、8番、積立金1億6,031万円、前年と比べて7,390万円の減でございました。

11番、繰出金3億9,180万2,000円、前年比5,026万4,000円の増でございます。1行目、国保会計の部分で比較、3,296万7,000円の増となっております。財政支援、一般会計からの国保への財政支援の部分で、24年度はありません。ゼロでしたが、25年度は2,980万円、財政支援してございます。

それでは、戻りまして10ページ、11ページをお開きください。歳入のほうのご説明でございます。10ページの円グラフで、地方交付税は当然多いのですけれども、国庫支出金、大事業がございましたので、国のほうの支出金も25.7%ということで、全体の約4分の1を占めてございました。

それでは、11ページ、性質別にご説明いたします。1番、町税2億2,677万5,000円、前年比156万円の増でございます。内訳2行目、法人町民税、比較237万円の減でございます。こちらにつきましては、ずっと続いている法人税割の部分での減額が前年比でございました。170万円ほど減っております。また、均等割の部分も60万円ほど減っております。大きな事業が24年度ありましたので、ゼネコンさんの事務所がここにあった部分の均等割が25年度はないとか、そういう部分が大きいと思っております。下の固定資産税は、比較191万6,000円の増でございます。町内にあります大きな法人の社屋が建ちましたので、その部分でふえたのかなと分析してございます。1つ飛ばしまして、たばこ税、比較175万6,000円の増でございます。条例改正をお願いしました部分で、税率の改正で

ございます。都道府県、道の率が下がったと、市町村の率が上がったという、そういう税率改正でございまして、収入は上がってございます。ただ、消費本数のほうはたしか減ってございます。

それでは、譲与・消費税等ということで一まとめにした部分、増減としましては9万6,000円となっております。

次に、9番、地方交付税、25年度18億7,463万8,000円ということで、前年比1,672万6,000円の増でございます。普通交付税につきましては、2,307万円ふえたと。逆に特別交付税につきましては、634万4,000円減っております。

11番、分担金及び負担金、25年度は1,726万2,000円、比較しまして119万6,000円の増でございます。内訳の下から3行目、幼児センターの保育料でございしますが、比較しまして172万2,000円ふえております。財源の児童が24年、年度末の数字でございしますが、24年度は51人、25年度の年度末は58人ということで、財源児童がふえております。

12番、使用料・手数料3,702万円、比較しまして118万7,000円の減でございます。内訳、下から2行目、廃棄物手数料、比較182万2,000円の減でございます。ごみ袋の売り上げ代金の部分で減っております。

13番、国庫支出金10億6,670万6,000円、比較しまして6億2,275万5,000円でございます。内訳1行目、障害自立支援給付の負担金が1,213万円ふえております。5段飛ばしまして、社会資本整備(福祉施設)、またその下の行の元気交付金、これは具体的にはほほえみくらす、高齢者複合施設と、あと就労支援の部分も入ってございしますが、その部分の国補助がそれぞれ2億2,780万9,000円、元気交付金のほうは1,992万7,000円ふえてございます。2行飛ばして、多機能型地域住民、これは24年度、浜一の寿味の部分の建物の補助金でございしますが、24年度はありましたが、25年度はないということでの減額でございます。2段飛ばして、林道チョペタン線の災害復旧工事、24年度は事業ありましたが、25年度はないということで、比較として3,800万円ほどの減でございます。その下の産地水産業強化、荷さばき施設の部分の補助金でございします。前年は、設計の部分での補助金ですが、25年度、本体の部分の補助金ということで、それとともに元気交付金もついたということで比較のような数字になってございます。1段飛ばしまして、社会資本(旧まち交)、また元気交付金(小学校通線)ということで、小学校通線などの部分の増減でございます。24年度のまち交の部分は、多目的広場の部分や道路の部分が入ってございましたので、国補助も多かったということで比較の数字になっております。1段飛ばしまして、防災無線の部分では通常の補助金のほうが1億1,974万8,000円と、元気交付金もつけられましたので、その部分1億3,488万2,000円、比較として増となっております。1行飛ばして、元気交付金(海洋センター)ということで、元気交付金は少し余裕がございましたので、海洋センターの改修のほうに充てさせていただきました。1,039万5,000円ということでございます。元気交付金につきましてはここに載せた部分ですが、合計しますと3億417万7,000円ということで終わってございます。補助裏、地方負担額の90%をつけていただきました。ということで、たまたま非常に幸運だったということで財政的にも幾らかしのげたのかなと思っております。

続いて、右側の15番の財産収入ですが、397万1,000円、比較して105万1,000円の減でございます。

内訳の4行目、財産売却収入で比較、127万2,000円の減でございます。町有地の売り払いで大きなものが24年度ありましたので、その部分が減っております。

16番、寄附金203万円、比較55万4,000円の減でございます。

17番、繰入金2,174万円、比較1,487万円の減でございます。

18番、繰越金1億4,912万4,000円、975万5,000円の減でございます。

19番、諸収入6,881万円、984万7,000円の増でございます。この部分で、内訳の下から3行目、海洋センター工事の助成金、25年度の1,680万円はアリーナの部分で屋根と暖房ですか、その部分での工事です。24年度は、プールの部分で直してございます。比較しまして、510万円増ということになってございます。

20番、町債4億4,874万8,000円、前年比7,909万2,000円の増でございます。

以上で歳入の性質別の説明を終わります。次に15ページをお開きください。15ページには町税の調定収入済額徴収率のほうが載せてございます。上の表、徴収実績調ということで、表的には上段が現年課税分、下が滞納繰り越し分ということで載せてございます。現年分の合計としまして、25年度の収納率の部分96.9%でございました。前年が97.4%でしたので、ポイント的には0.5ポイント落としてございます。滞納分につきましては、25年度収納率17.1%、前年比、こちらは0.4ポイントふやしてございます。現年、滞納の総計ということで、25年度の率が87.4%、前年と比べてプラス1.0ポイントでございました。

次に、27ページをお開きください。27ページには地方債の現在高を記載の区分ごとに載せてございます。24年度末の現在高が合計欄40億3,235万9,000円でございます。25年度に起債発行4億4,874万8,000円、またその元金償還したのが3億5,442万7,000円でございますので、プラス・マイナスいたしまして、25年度末は41億2,668万円、残高がでございます。

それでは、34ページをお開きください。34ページからは主要な施策で、一般事務事業について載せてございます。コミュニティバス運行事業、事業費決算額でございます756万円、上の括弧書き756万円、括弧書きは前年度の事業費決算額でございます。3年間同じ金額でということでの金額でございます。ちなみに、下のほうにコース、便数、運休日など載せてございますが、前年と変わらないものでございます。利用実績としましては、25年度の利用者数、4月から3月までの合計2万6,234人ということで、前年と比べて312人減っております。1.2%の減ということで、わずかな減りということでございました。

35ページ、元気プラザ管理費と生活支援ハウスの運営費をそれぞれ載せてございます。元気プラザにつきましては、決算額事業費1,251万5,661円ということで、前年の金額と比べて104万3,000円ほどふえてございます。主なものとしましては、修繕料で99万3,000円ふえてございます。具体的には、機械室の真空温水機の修理が70万円ほどかかっておりますので、その部分で上がってきたのかなと思っております。下の生活支援ハウスの部分は1,949万8,882円ということで、前年と比べまして185万5,000円ほどふえております。主な要素としましては、運営委託費の部分で183万9,000円ほど増額になったということでございます。一番下の入居者数ということで、ことし3月末現在12名ということで、女性の方がお暮らしになってございます。

ページめくってございまして、36ページです。こちらは、重度心身障害者の医療費の助成事業でございまして、事業費1,939万80円、前年と比べて276万5,000円ほど減ってございまして。助成対象者、一部負担金、助成世帯の所得制限等、道の交付基準まで前年と変化はございませぬ。事業費の詳細のほうを見ていただきたいのですが、①、医療費ということで、一般分と老人分に分けて記載しております。一般分、25年度の町の助成金、入院から通院、歯科、調剤、その他、合計しまして943万791円ということで、前年と比べて金額的に166万1,000円減っております。入院、通院とかそういう区分、全体的に減ってございまして。それと、老人の分でございまして、町の助成額、25年度、合計866万7,493円ということ、こちら前年と比べて108万6,000円減ってございまして。

それでは、37ページ、ひとり親家庭の医療費助成事業でございまして。事業費112万1,859円、前年と比べて27万6,000円ふえております。助成対象者等の表は前年と同じものでございまして。事業費詳細、医療費、親と子の部分で表を出しておりますが、親の部分では25年度の町の助成額合計30万4,785円でございまして。また、子供のほうの部分の25年度助成額71万8,844円ということで、親と子、ともに入院がふえたということでございまして。

それでは、38ページをお開きください。乳幼児の医療費助成事業602万5,592円、前年と比べまして金額229万1,000円ふえております。助成対象者、世帯所得区分、道補助基準などは前年と変わりがございませぬが、患者の一部負担金（道補助対象）ということで、その表の下に米印ございまして。古平町では、平成25年4月1日より負担なしということでしてございまして。事業費の詳細、医療費、道補助分と町拡大分に分けてございまして、道補助分の25年度が合計332万2,072円でございまして。また、39ページの町拡大部分の25年度の町の助成額が222万7,240円という結果でございまして。

それでは、40ページをお開きください。児童手当の部分でございまして。事業費3,301万円ということで、前年と比べて433万円ふえてございまして。ただ、前年の児童手当に対しては433万円ふえてございまして、その前の制度、子ども手当の部分が24年度もございまして。それ2カ月分あったと思っておりますが、その部分の比較はできておりませぬので、たまたまこの児童手当という部分ではふえたということでございまして。ちなみに、その子ども手当等も加えますと、24年度の子どもの手当と児童手当を足したものが3,464万5,000円でしたので、それと比べてみますと若干事業費が減ってございまして。

41ページです。障害者自立支援事業3億8,775万9,415円、前年と比べまして金額3,724万7,000円ほどの増、10.6%ふえてございまして。内容としましては、下の表にたくさんありますけれども、項目の上から5行目、生活介護という部分があります。知的障害者の生活介護、利用延べ人数410人、事業費5,901万8,631円ということで、前年と比べまして人数は48人ふえている。金額は925万円ふえております。1段飛ばしまして、共同生活介護（ケアホーム）、この部分、延べ人数1,318人、金額1億2,436万7,170円、人数は前年比144人ふえています。金額が2,035万円ふえてございまして。この部分が大きいかと思っております。そして、4つの区分に分けておりますが、身体障害者の部分での表では一番下、総計3,900万3,823円、こちらのほうは前年と比べて比率的に8.8%ふえております。また、知的障害者の部分の事業費の総計3億3,718万7,192円、こちらのほうは前年と比較して比率11.6%ふえてございまして。以上です。

42ページです。母子保健事業、事業費349万4,007円、前年と比べて21万6,000円ほどふえてございます。下の表、25年度の受診者数、それぞれ載せてございます。

次に、43ページに行かせていただきます。成人保健事業747万9,052円、前年比金額201万5,000円増ということでございます。下の表に成人保健とがん検診を載せてございます。がん検診のほうの部分で25年度の受診、区分的にがん検診の区分の2行目、3行目、婦人科系が載っておりますが、この部分で事業費的には婦人科の検診の単価がアップしたということで事業費がふえたと聞いてございます。

続いて、44ページ、予防接種事業、事業費456万1,160円、前年と比べまして、こちらは86万4,000円減っております。予防接種事業のそれぞれの区分で対象人員、受診者、受診率等を載せてございます。表の一番下の米印の4番にもございますように、子宮頸がん予防ワクチンについては、重篤な副反応について審議中であり厚労省より積極的な勧奨の差し控えの通知が出されているということで、25年度の受診者数も激減しているという結果でございます。

45ページ、じん芥処理事業、事業費2,713万3,793円、前年と比べて223万9,000円減っております。減ったものとしましては、内訳、全体的に減っております。1行目、一般家庭ごみの収集の委託料の部分では123万円ほど減っているということで、各項目それぞれ減っております。下の表、収集日は変わりございません。収集実績の表、25年度、区分、可燃物、不燃物、プラスチック等ございますが、可燃、不燃につきましては収集量、キログラムが減っております。可燃が約40トン、不燃が3.6トンぐらい減っていると。逆にプラスチックのほうは4.8トンふえているということでございます。資源物については、こちらもふえていると、収集量が約5トンほどふえているということになっております。一番下の表で補助金が各種ございますが、生ごみ処理機につきましては申請件数25年、24年1件ずつだったということで、補助金額は高くなっておりますが、件数は同じでした。また、集団回収につきましては、25年度、申請9件ということで、前年比1件の減でございます。

46ページです。クリーンセンター運営事業、事業費1,204万4,097円、前年と比べて52万2,000円減っております。減った部分では、内訳の修繕料の部分で、ここに45万7,170円、前年と比べて、こちらが69万1,000円ほど減っております。クリーンセンターの搬出量、搬入量については下の表のとおりでございます。一番下の表、埋め立て量の部分の確認をさせていただきますと、一番右端、平成25年度で中段、埋め立て容量が191立米ということで、残容量、まだ入れられる容量が1万2,940立米あるということでございます。

47ページ、高齢者福祉温泉優待券発行運営事業、事業費341万9,000円、前年比11万円の増でございます。利用者数の表でございますが、利用者数の福祉券の部分の合計のところ6,838人、これに500円を掛けまして事業費が出ております。ちなみに、利用者数の合計は区分の計、合計欄をぶつけていただきまして、6万3,937人でした。前年と比べてふえております。766人ふえております。それとともに、利用料の収入のほうも合計が2,357万400円でございます。前年と比べて43万9,600円ふえております。

48ページです。パークゴルフ場管理運営事業114万8,520円、前年と比べて27万4,000円ほど落ちております。下の利用者の表でございますが、25年度の利用者合計3,807人、前年と比べて1,431人も

落ちております。率にして27.3%、約3割も落ちているということで、利用者の減少はとまっております。料金収入につきましては、一番下の表、25年度の合計131万6,900円、前年と比べて54万1,400円減っております。

49ページ、家族旅行村運営事業、事業費119万8,314円、前年と比べてもわずか7,000円ほどふえております。下の表でございしますが、入村の部分では平成25年度は人数3,384人です。前年の人数と比べて409人、約1割落ちております。ケビンにつきましても、増減を言いますと56棟分落ちていると。常設テントは9張落ちていると。持ち込みテントはふえて、18張ふえているということで、一番下の表の右端、収入合計を載せておりますが、25年度の収入が715万8,900円ということで93万7,000円も落ちたと。11.6%落ちております。利用者、収入ともに減少したということでございします。

50ページです。町道除排雪事業、事業費9,581万1,275円、前年と比べて金額361万9,000円ほどふえております。事業の内訳的に見ますと、需用費もふえている、機械整備料ふえている、あと除排雪委託料が210万円ふえているという形で載っております。下の参考としまして、降雪量が10メートル51センチございしました。前年と比べて129センチふえております。参考の右側のほうには25年度の月別降雪量を載せてございしますが、前年の数値と比べてみますと、12月は前年に比べて少なかったのです。96センチ少なかったですけれども、1月が特に多いです。1月、4メートル40センチ、前年が2メートル49センチですので、1.9メートル多かったということです。2月も多かったということで、前年と比べて129センチ、1.3メートルぐらい降雪が多かったということになってございします。一番下の表、数字で載せてございしますが、委託料、平成25年度8,874万6,000円ということで、過去10年間で最大の金額でございします。

51ページ、スクールバス運行事業417万8,363円、前年と比べて14万8,000円ほど減っております。下のスクールバスの1、2という表がございします。1の部分は新地方面です。平成25年度の利用者合計が3,543人ということで、前年と比べて、949人ふえております。また、スクールバスの2という畑方面で、25年度利用者959人ということで83人ふえております。

52ページです。海洋センター管理運営事業1,403万6,844円、前年と比べて3万7,000円ほどふえております。ほぼ同じ、変わりません。事業内訳の費用的にも変わってございしません。ただ、利用人数、下の表でございしますが、利用人数の合計1万8,918人、24年度が2万1,709人ですので、人数的には2,791人減っているという結果でございします。

○議長（逢見輝統君） 説明途中でありますけれども、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き説明を続けます。

○財政課長（三浦史洋君） それでは、建設事業のほうをご説明いたしますので、80ページをお開きください。80ページです。庁用ネットワーク管理用サーバ更新事業、事業費390万円でございます。庁舎内にネットワークを管理している機器の更新でございます。サーバ1台、無停電装置1台、そ

の他附帯機器等、ソフトウェア一式、整備してございます。

81ページ、住基ネットワークシステム機器更新事業319万2,000円ということで、更新のサイクル、住基6年ということでございます。25年度は、この更新時期に当たりましたので、整備させて頂いてございます。

82ページ、電子申告システム導入事業費75万8,000円、事業内容に書いていますように地方税の申告、申請手続についてインターネットを通じて、電子的に行うシステムの整備でございます。利用予定内容ということで書いてありますが、電子申告については給与支払い報告書を受ける、公的年金支払い報告書を受ける、法人の確定申告を受ける、償却資産の報告を受けるなどがございます。電子申請につきましては、米印、特別徴収義務者の所在地、名称変更届、法人の設立や設置の異動届などがございます。

83ページ、高齢者複合施設整備事業4億3,532万3,000円です。旧古平高校、ご存じのと通りの施設でございますが、事業内容、地域コミュニティ施設、介護サービス施設、高齢者住宅、住宅は23室ということで整備してございます。

続いて、84ページ、障害者就労継続支援施設整備事業4,206万4,000円でございます。事業内容の3つ目のポチ、事業主体は古平福社会さんということで、総事業費8,413万円、その半分の補助でございました。

続きまして、85ページ、旧古平高校体育館消防設備等改修事業976万5,000円でございます。事業内容的には老朽化した消防設備の改修でございます。火災感知器、室内消火栓の部分でございます。また、渡り廊下の屋根もちょっとまづかったので、改修させて頂いております。

ページをめくっていただきまして、86ページ、林道チョペタン線小規模林道整備事業192万5,000円、事業内容はのり面の保全工、張り芝157平方メートルを施工してございます。事業箇所は見取り図のとおりでございます。

続いて、87ページ、森林環境保全整備事業100万8,000円、箇所はチョペタン林道の中と浄水場の裏の部分で実施してございます。トドマツの下刈りでございます。通常下刈りは8年間から10年間必要だということで、まだ継続してございます。

88ページ、ウニ種苗放流事業126万8,000円、内容、エゾバフンウニ8ミリの種苗、20万粒を15ミリまで漁港内で育てると、そして放流するということでございます。事業主体、漁協の古平地区浅海漁業部会、事業費266万5,000円の約半分の金額を補助しております。

89ページ、水産物流通荷さばき所整備事業、補助分につきましては24年度の繰越明許費を設定していただきまして繰り越ししております。事業費3億2,099万4,000円ということで、事業内容、荷さばき施設の建設、そしてフォークリフト2台購入、デジタル台ばかり、合計3台、こちらは漁協への補助ということで、はかり自体の3台の値段は229万3,000円ほどの50%を補助しておることでございます。

続いて、90ページ、製氷・貯氷施設整備事業382万5,000円ということで、内容はこの施設の実施設計の金額でございます。ご存じのとおりの内容でございますが、事業主体が漁協さんということで総事業費は535万5,000円となっております。

続いて、91ページ、家族旅行村給水管布設がえ事業414万2,000円でございます。内容は、給水管の更新、520メーターを更新してございます。従来鉄管でございましたけれども、漏水していると、鉄さび混入、飲料が不可、飲み水として適さないということで鉄管から水道用のポリエチレン管に更新してございます。

92ページをお開きください。家族旅行村電気設備改修事業129万2,000円、こちらは場所はバーベキューテラスのそばにございます高圧ケーブル、変圧器などの更新でございます。電気保安協会からの指摘に基づきまして実施いたしました。

93ページ、町道小学校通線道路改築事業3,311万7,000円でございます。補助分は繰越明許費です。事業内容で、1)が繰越明許費の部分でございます。歩道の新設工事、そして取りつけ道路、また2)の単独ということで、車道のオーバーレイということでやってございます。3番の見取り図の部分で網かけでお示ししております。

ページをめくっていただきまして、94ページ、野村橋改修事業113万7,000円、場所は国道の恵比寿橋の上にありますところの短い木の橋でございますが、かなり腐っておりまして、かけかえをしたということで、延長8.5メートルの木橋というものでございます。

95ページ、普通河川、丸山川河口護岸改修事業233万1,000円でございます。本年度工事する部分の実設計を25年度にしてございます。ご存じのとおりの入舟橋から海側にかけての両岸の部分での設計でございました。

96ページです。住宅リフォーム等支援事業350万6,000円、25年度、新たにこの施策を設けまして実施いたしました。結果的には350万円ほどになりましたけれども、本年度も事業を実施してございます。事業内容、リフォーム工事をした方に工事費の30%、上限30万円の補助を行うということで、利用者数が14件、総工事費1,509万1,000円に対して350万6,000円の補助金をしてございます。工事の内訳としては、そのうち下水道に接続なさった方が6件、外壁工事4件、屋根工事1件、ほか3件ということになっております。制度の概要の2番にもありますように3カ年の事業として実施して検証を図ってまいっております。

97ページ、防災無線整備事業（同報系）、補助分は繰越明許費でございます。2億8,298万2,000円でございます。内容、基地局、中継局、屋外拡声子局、戸別受信機を整備してございます。

98ページです。防災行政無線整備事業、こちらは移動系の部分でございます。150万1,000円。事業内容、役場基地局1台、車載用無線機3台、公用車3台に載せております。携帯用無線機8台を更新してございます。以前のものは平成9年に整備したものでございますが、かなり年数がたったということで更新してございます。以前よりも入りはずつとよくなっております。

99ページ、災害備蓄庫設置事業345万5,000円ということで、場所的には小学校の敷地内、そして温泉の敷地内に設置しております。下の図のように小学校の備品庫、また右のほうには温泉の備品庫を設置済みでございます。

続いて、100ページ、役場庁舎防災備品庫改修事業236万2,000円、内容は本庁舎の1階を改修して、防災備品庫を整備しております。1階といいますか、地下の部分で施工しております。

101ページ、教員住宅取得償還金214万2,000円、こちらは16年度に建設した部分の償還金、まだ続

いておりますので、その部分の年割額でございます。

102ページ、古平小学校整備事業524万2,000円、内容が屋外環境整備工事、芝を張りつけ、植栽一式、また植生の土のう積みということを実施してございます。それとともに芝刈り機を1台購入してございます。

103ページ、文化財展示棚等整備事業284万6,000円ということで、旧古平高校の武道場の部分でございますが、内容的にはショーケース2台、展示パネル20枚等々、あと展示用棚、展示用台ということで備品を購入して、工事請負を発注してございます。

続いて、104ページ、海洋センター施設更新事業2,719万5,000円、内容は体育館の屋根の改修工事、遠赤外線暖房機の改修工事ということで実施いたしました。このうち財源は、いつものようにB&G財団のほうから助成をいただいております。助成率62%か、たしか特Aなので、特Aで助成金をいただきます。そのほかに元氣臨時交付金を充当させてもらっております。

105ページ、火災予防広報車購入事業520万8,000円でございます。広報車の更新ということで、車両本体が510万円のもの、また手数料、保険料、重量税、合計の金額でございます。車は、トヨタのハイエースバン4WDと聞いております。

以上、建設事業のご説明でございました。

それでは、ずっと飛ばして108ページをお開きください。108ページです。こちらには実質的単年度収支の推移ということで、その計算式を載せてございます。右端、25年度の欄ですが、まず歳入歳出の決算額がございまして、C、形式収支、差し引き1億2,517万5,000円でございます。これから明許の財源を引きまして、実質収支は1億1,407万2,000円となっております。この金額から前年度の繰越金を引きますと、単年度収支がこちらはうろこの3,498万7,000円となります。そして、財調の積み立て取り崩しなどを増減いたしますと、下から4行目、実質単年度収支の欄でございますが、5,621万3,000円、そして財調以外の基金の積み立て取り崩しを差し引きしまして、下の段、実質的単年度収支が1億918万3,000円という結果になりました。

それでは、最後に116ページをお開きください。基金の推移の表でございます。基金の残高、積み立て額、取り崩し額について数字を載せてございます。下の棒グラフを見ていただきますと、25年度末の基金残高が一般会計合計では13億922万円ということになってございます。

以上、一般会計の決算の説明でございました。

○議長（逢見輝統君） それでは、一般会計の説明が終わりましたので、次に国民健康保険事業特別会計の説明を願います。

○民生課長（和泉康子君） 私のほうからは、平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

使う資料としましては、決算書と説明資料のほか、先ほどA4の国保会計決算状況という1枚物を配らせていただいたのですが、お手元に。

では、説明のほうを始めさせていただきます。まず、説明資料の121ページをお開きください。これは、国保会計の総括表でございまして、記載のとおり歳入歳出予算額2億3,849万7,000円に対しまして、決算額は歳入歳出同額の2億3,608万1,009円で、執行率は99%でございます。下段に、過

去5年間分の決算状況を記載しておりますが、過去には翌年度繰上充用金を充当しておりましたが、平成25年度は前年度繰越金3,070万5,602円及び後志広域連合分賦金、過年度精算還付金1,902万8,615円並びに財政支援金として2,980万9,321円の財政支援を充て、25年度は充当することなく決算を了しております。

それでは、歳出から説明いたしますので、決算書の218ページ、219ページをごらんください。済みません。資料が行ったり来たりして申しわけないのですが、よろしくお願ひします。

まず、218ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,475万9,000円に対しまして、決算額、支出済額です。1,346万5,091円で、不用額129万3,909円となっております、大きな要因といたしましては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費において職員2名分の人件費、係長1名と係1名の9カ月分でありましたが、係の療養休暇等による給料の減額により不用額が出たものです。もう一つの要因は、13節の委託料で特定健診の実績が予算を下回っており、特定健診の委託料に不用額が生じたことによるものです。

続きまして、2目後志広域連合負担金2億2,214万3,000円は、前年度と比較しますと3,820万円の増となっておりますが、これは後志広域連合の増額分で、負担金の内訳としましては前年度と比較しまして、医療給付費分が3,964万円増の1億7,742万7,000円、介護保険分が132万1,000円減の1,413万円、後期高齢者分が11万9,000円減の3,058万6,000円となっているものでございます。

2項の徴税費、予算額54万8,000円に対し決算額23万7,218円は、納税通知書の印刷、納税啓発用パンフレット等の消耗品が支出となっております。

次のページをごらんください。3項の審議会費、予算額4万円に対しまして決算額8,000円、これにつきましては審議会開催による委員報酬で、その他旅費等の支出はございませんでした。

2款基金積立金の支出もございませんでした。

3款1項の償還金及び還付加算金、予算額37万5,000円に対し決算額の22万7,700円は、1目一般被保険者保険税還付金の20万6,400円で、これは過年度に過誤納されました保険税27件分です。

3目一般被保険者還付加算金の2万1,300円は、1目の還付金等に伴う加算金の11件分でございます。

次のページをごらんください。4款の予備費については、支出はございませんでした。

次に、歳出のほうに移ります。210ページ、211ページをごらんください。1款1項の国民健康保険税は、1目の一般被保険者と2目の退職被保険者を合わせまして、予算額9,094万9,000円、調定額1億4,930万3,408円で、収入済みの額9,597万7,195円、不納欠損額930万8,700円となり、収入未済額は4,401万7,583円で、収納率64.3%となり、前年度より4.2ポイントアップとなっております。

詳細についてご説明しますので、説明資料の129ページをごらんください。一番上の表をごらんください。こちらは、保険税収納実績等の調書になってございます。(1)、平成25年度収納実績表の一番上、現年度分の欄をごらんいただきたいと思ひます。まず、調定額9,835万9,200円は、前年度と比較しまして5.9%の減であります。しかし、25年度の収納率90.4%は、前年度の収納率と比較しまして2.1ポイントの増であり、調定額の減に対し収納率の増で保険税収納額の減少幅を少し抑えることができております。また、収納率においても現年度分同様、滞納繰り越し分についても前年

度比2.9ポイント増の13.7%で、現年度及び滞納繰り越し分の合計でも4.2ポイント増の64.3%となっております。

再び済みません。決算書の212ページ、213ページにお戻りください。2款の使用料及び手数料ですが、これは保険税の督促料でありまして、前年に比しまして4,200円減の7,800円となっております。

3款1項の他会計繰入金の決算額は8,912万4,584円で、前年度より3,296万7,582円の減となっております。

申しわけありません。恐れ入りますが、内訳につきまして、また説明資料の129ページをごらんください。まず、一番下に8、他会計繰入金調書というものがあありますが、一番下の表をごらんください。25年度は、表の一番下にごございます財政支援繰入金、これは財政支援のため、法定外として2,980万9,321円を一般会計より繰り入れてございます。また、内訳の上から3つ目、職員給与費等繰入金、こちらは職員の増員により約250万円の増、それからさらに2つ下の財政安定化支援事業繰入金が約30万円増となっております。

再び決算書の214ページをお開きください。決算書の214ページです。4款の繰越金ですが、決算額が3,070万5,602円で、内容は24年からの繰越金です。前年の24年度は繰越金はありませんでした。

5款諸収入、3項雑入の決算額2,020万2,993円で、備考欄のほうに広域連合支出金と書かれた117万4,378円、これは本来保険者として後志広域連合が実施すべき特定健診やインフルエンザ予防接種等の保険事業を古平町が広域連合より委託を受けまして実施しております。その経費を町の特別会計より支出しているため、その経費を広域連合に請求しまして、受け入れているものでございます。その下の後志広域連合分賦金過年度精算還付金の1,902万8,615円は、平成24年の精算還付金でございます。

また、A4で、先ほど配りました横のA形をちょっと見ていただいでよろしいでしょうか。こちらのほうは、まず古平町国保(A)、広域連合の会計(B)ということで、2つ合わせまして古平町の国民健康保険に対する給付等が行われていますので、まず決算のうちの特別会計、古平町国保(A)なのですけれども、歳入の合計が2億3,608万1,009円ということで、ちょっと法定外繰り入れが今回ありまして、決算としては形式収支としてはゼロ、⑦となりますが、本来24年の精算金の1,900万、前年度24年度から繰り越してきた3,070万、赤字補填的に一般会計からいただきました2,980万は、本来25年度の純粋な収支ではないということで、負の要素ということで、こちら合わせまして7,954万3,538円ということで、形式収支ゼロのほかに実質的古平町の特会の年度収支はマイナス7,954万3,538円。

続きまして、広域連合(B)のところなのですが、これは今の時点で国に報告しています月報数値なので、これから案分して若干変わる可能性はあるのですが、今時点の年報数値では歳入合計が7億1,314万5,420円、歳出合計、これは給付費等にかかわる支払い分等です。これが6億7,188万5,045円ということで、⑧番、歳入の合計と⑩番、歳出の合計を引きまして、広域連合会計としては古平分4,126万375円の黒となっております。それで、(A)、古平町の会計と広域連合の会計を合算しまして、左端の表になりますが、下のほうを見ていただきたいのですけれども、トータルして古

平町、広域連合の古平分の会計、単年度収支としましてはマイナス3,828万3,163円、⑮番です。これが単年度の実質的収支ということでマイナス3,000万ということになっておりますので、後でまたごらんください。

続きまして、説明資料126ページをお開きください。こちらのほうには、古平分の広域連合医療費の概要について説明いたします。まず、126ページの表2つ目、上から2つ目の表です。①、医療給付の推移というものをごらんください。こちらのほうは、平成21年から25年度分まで載せております。合計欄で平成22年の合計欄が4億6,185万553円より23年、24年と減少傾向になっておりましたが、25年の実績では被保険者の減少においても医療費は1,700万円ほど増加しております、3億9,633万6,606円となっております。

次に、その下の表3つ目です。区分のすぐ下に一般被保険者等分の計の欄をごらんいただきたいのですが、そのずっと右端に行きますと31万8,657円です。これは、1人当たりの費用額です。1人当たりの費用額で比較してみますと、前期高齢者分、65歳から74歳までの方の分なのですが、それは下から2段目の表の一番右側の一番下に45万2,604円と書いてあります。その下の表が70歳以上の方の給付費なのですが、それらのほうが51万9,315円と、年齢が高くなるほど医療費はふえております。一般全体と比較しますと、65歳以上の前期高齢者では13万円、70歳以上では約20万円ほど増となっておりますので、医療費削減には若いうちからの予防と生活習慣の見直しが事業運営の重要な課題となっているということが示されております。

また、保険事業につきましては128ページ以降に載せていますので、後ほどごらん願います。

以上で平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） それでは、1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時58分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き説明を続けます。

国民健康保険事業特別会計の説明が終わりましたので、次に後期高齢者医療特別会計の説明をお願いいたします。

○民生課長（和泉康子君） 平成25年後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、説明資料の133ページをお開きください。これは、平成25年度後期高齢者会計の総括表でございます。予算総額6,175万2,000円に対しまして、歳入決算額は5,964万870円で、執行率96.6%、歳出の決算額は5,958万7,575円で執行率は96.5%、歳入歳出差し引き決算額5万3,295円につきましては、翌年度へ繰り越すこととして決算を了しております。

それでは、歳出から説明いたしますので、決算書の244ページをごらんください。それでは、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額736万円に対しまして決算額690万3,086円は、職

員1名分の人件費、それから高齢者健康診査業務の委託料、電算システムの保守委託料が主な支出となっております。不用額45万6,914円となっている大きな要因といたしましては、人件費の会計間の組みかえにより住宅手当、扶養手当等の支出がなかったことにより3節職員手当等に不用額が生じたものです。また、決算額は前年度と比較しまして約240万円ほどの増となっておりますが、これは主に職員給料と手当によるものです。

2項の徴税費の予算額は、23万2,000円に対しまして決算額18万3,580円、これは保険料の決定通知書の印刷製本費、また郵便料でございます。

次のページをごらんください。2款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は5,224万209円です。

説明資料の138ページをお開きください。138ページの一番下の表で、納付金の推移という表をごらんください。こちらの25年度の内訳としましては、前年度と比較いたしまして保険料相当額が約110万円の増、共通経費分が約84万円、保険基盤安定負担金分が約38万円、それぞれ減となっております。合わせて5,224万209円となっております。

申しわけありませんが、また決算書のほうに戻っていただきまして、246ページをごらんください。3款1項1目の保険料還付金23万6,000円は、過誤納付されました過年度保険料49件分の還付金となっております。

2目の還付加算金2万4,700円は、1目の還付金等に伴う加算金17件分でございます。

続きまして、4款の予備費の支出はございませんでした。

次に、歳入のほうに移ります。それでは、238ページをお開きください。済みません。お手数ですが、説明資料のほうも103ページを開いて、右側のほうをご用意願います。ちょっと予算書と行ったり来たりしますので……。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○民生課長(和泉康子君) 238ページです。まず、決算書の1款後期高齢者医療保険料の決算額3,156万9,300円ですが、説明資料の上から3つ目、平成25年度収納実績を描いたものをごらんいただきたいのですが、まず収納率、右側です。現年度で98.9%と、前年度より0.81ポイント上回っていますが、参考欄、下のほう、これが北海道広域連合のほうの収納率なのですが、これが99.24%ということで0.34ポイント下回っております。しかし、過年度分の収納率は59.06%と前年度を41.82ポイント、北海道広域連合よりも34.42ポイント上回っております。

再び決算書のほうにお戻りください。次、3款です。3款の繰入金ですが、決算額2,703万6,988円、こちらも説明資料の下から2つ目の表、こちらのほう一般会計繰入金調書をごらんください。この中で上から3つ目の欄、職員給与費等繰入金は歳出でもご説明しましたが、人件費の増に伴いまして215万円ほどふえておりまして、570万9,464円となっております。それから、その下、広域連合共通経費繰入金、保険基盤安定繰入金は広域連合への納付金として支払うもので、その財源ということで全額が一般会計から繰り入れされております。

また、決算書に戻りまして、4款繰越金の決算額9万3,646円は24年度会計から繰り越した分でございます。

1枚めくって240ページをお開きください。5款の諸収入ですが、3項の受託事業収入、こちらのほうは先ほど歳出でご説明いたしました後期高齢者健康診査事業、これに充てられている広域連合からの委託収入でございます。

4項の償還金及び還付加算金45万9,100円は、保険料の算出還付した財源ということで、後期高齢者医療広域連合のほうから返納された分でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、後期高齢者医療の医療費、古平分の概要についてご説明いたします。

説明資料の139ページをごらんください。一番上の表でございますが、平成21年から25年までの給付費の状況の推移を載せておりますが、23年、これは前年度を下回っておりますが、年々増加傾向にありまして、25年度では前年度の約2,350万円ほどふえておりまして、9億2,921万1,393円となっております。

次の表では、入院、入院外、歯科の別に、横に件数、日数、費用が記載されております。また、一番右端なのですけれども、1人当たりの費用を見ていただくと、こちらのほうは1人当たり90万2,003円で、前年度比較で約2万5,000円ほど給付費が増という結果になってございます。

次の表、高額医療費につきましても、25年度は件数で46件、給付費で240万円の増となっております。

次の高齢者健康診査事業でございますが、これは先ほども申しましたが、広域連合からの受託事業ということでの実施です。対象者が800名のうち71名が受診しており、事業費は55万7,417円となっております。

以上で平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） それでは、後期高齢者医療特別会計の説明が終わりましたので、次に簡易水道事業特別会計の説明をお願いいたします。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、決算書の255ページをお開きください。簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算の総額は、歳入歳出同額で1億8,355万7,407円で決算を了してございます。この決算規模は、前年度と比較いたしますと、241万9,000円ほどの増額となっております。

それでは、歳入から主要な分についてご説明申し上げます。262ページ、263ページをごらんください。まず、分担金及び負担金に計上しております備考欄に説明がございしますが、新設加入負担金11万9,700円、これは件数にして3件でございます。それから、消火栓維持管理費負担金、これは昨年同様の10万円を北後志消防組合から負担金として歳入してございます。

それから、この会計の中心部になります使用料及び手数料の水道料金収入でございますが、決算額では現年度分が1億241万5,750円、この額は前年度と比較いたしますと347万6,000円ほどの減少ということで、減少傾向はやはり25年度におきましても続いているということで、率にして3.3%減といった状況でございます。収納率は、前年比0.3%減の97.3%でございます。過年度分の収入は88万8,110円、前年度比25万ほどの減収となっております。

それから、その下の設計審査手数料4万円、それから完成検査手数料2万円、それぞれ件数は10

件でございます。

それから、国庫支出金に計上しております簡易水道施設整備補助金1,000万円、昨年と同額でございます。配水管の布設がえに係る国の補助金でございます。

次に、264ページ、265ページでございますが、繰入金に計上しております一般会計からの繰入金、これはルール繰り入れでございます。過疎債の償還分、それから簡易水道事業債の償還分、交付税措置相当分を歳入してございます。金額は2,312万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと390万円ほどふえてございます。

それから、その下の基金繰入金でございますが、財源不足として繰り入れしたものでございまして、額は2,155万7,678円、前年度とほぼ同額の50万程度ふえた結果でございます。これに伴いまして、基金の残高は25年度末で1億4,091万6,000円となっております。

それから、7款諸収入に計上しております給水工事受託工事収入222万3,118円を収入してございますが、この内訳は消火栓の改修工事分の収入として110万ほど、それから大口径メーター更新6件ございまして、これが111万程度、合わせて222万3,000円という内訳になっております。

次に、266ページ、267ページでございますが、町債、これは2,240万円を借り入れしてございます。建設事業、これは管の布設がえに係る起債の借り入れをしたところでございます。

次に、歳出決算でございますが、270ページ、271ページをごらんください。総務費の271ページ、表と支出済額欄でございますが、3,498万3,509円、前年度と比較しますと335万6,000円ほど増加してございます。増加したもの、減少したものがございまして、ここの款では職員給与、手当、共済費、これら人件費につきましては前年度と比較しますと116万ほど減少しております。下段、公課費で消費税及び地方消費税納付額、これの納付金が437万1,700円、これが昨年まではゼロでございました。普通会計に変更いたしまして、それが22年でございました。消費税としては24年度分の決算から消費税を納付あるいは還付を受けると、そういった制度になってございまして、24年度分の消費税を25年の予算から支払われるということで、25年度の消費税額、決算額としてあらわれたものでございます。これも昨年の決算にはございません。これがこの1款総務費の増加となった主要因と言えるところでございます。

それから、272ページ、273ページ、施設費でございますが、これは浄水場の施設あるいは配水管の施設、通常の維持管理経費の科目でございます。総額といたしましては6,605万5,680円、前年度と比べて多少減っているというところでございます。

274ページ、275ページの施設整備費でございます。これは、配水管の布設がえ、あるいは新たな古平小学校から裏、町長宅までのルートの新設、それから水道メーターの更新、こういった経費をここで決算してございます。この額、2項施設費の支出済額が4,609万8,440円と、前年度と比較しますと660万ほどのマイナス決算でございます。事業費の変動による減というふうに捉えていただいて結構かと思えます。

それから、3款の公債費につきましては支出済額8,046万5,252円、前年度と比較いたしますと533万6,000円ほどの増額となっております。元金で645万8,000円、これは600万ほどふえたのに対して、利子が100万ほど減ったということで、総体としては530万ほどの増加といったところござい

ます。公債費の償還見込みにつきましては、来年度あたりがピークかなというふうに予想しております。

次に、276ページ、277ページですが、諸支出金の2項の給水工事受託事業費、支出で工事請負費で201万2,966円、これは昨年度比で145万円ほどの増額になっておりますが、先ほど歳入で申し上げました消火栓工事がふえたこと、それから大口径更新の工事費がふえたことによる前年度比と比較しての増額となった要因でございます。

以上、歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） それでは、簡易水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に公共下水道事業特別会計の説明をお願いします。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、決算書285ページをごらんください。平成25年度の公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算の総額は、歳入歳出同額で2億5,831万1,480円、前年度と比較いたしますと269万8,000円ほどの減少という結果でございます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。292ページ、293ページをごらんください。まず、1款の分担金及び負担金に計上しております受益者負担金の現年度分でございますが、決算額25万9,100円、これは毎年減少傾向、調定ベースがだんだん少なくなるということで、来年度が一応最終年度というふうに捉えてございます。この収納率は94.4%、前年度と比較しますと2.6%のマイナスという結果でございました。それから、過年度分の負担金の収納額は9万8,310円でございます。

次に、下水道使用料でございますが、現年度分が2,740万140円、前年度と比較いたしますと微増ながら25年度も伸びまして、額では40万4,000円ほどの増額でございます。収納率は97.7%、前年度と比較しますと0.2%の減でございました。過年度分の下水道使用料収入は22万4,800円でございます。昨年よりも4万ほどの微増でございます。

それから、手数料に計上してございます排水設備の工事の確認申請手数料、それから工事の完成検査手数料、同額2万8,000円でございます、件数はそれぞれ14件でございます。

それから、国庫支出金に計上しております社会資本整備交付金、具体的な事業は下水道基本計画の策定費に係る2分の1の補助、249万3,750円を歳入してございます。

それから、294ページ、295ページに参りますが、一般会計からの繰入金、ルール繰り入れ、その他赤字補填繰り入れ、合わせまして今年度の繰入額は収入済額で1億2,196万8,549円、前年度と比較いたしますと1,036万7,000円ほどの増と、増額の繰り入れとなってございます。

次、最後に町債、296ページ、297ページにございますが、資本費平準化債の借入額が収入済額で1億580万、前年度と比較いたしますと1,580万円の減ということでございます。だんだん償還金額が低減傾向にありますので、この資本費平準化債もそれに合わせて借入額が減少していくというところでございます。

次に、歳出決算でございますが、300ページ、301ページをごらんください。1款総務費の支出済額は1,961万3,165円と、前年度と比較しますと24万1,000円、ほぼ同額決算と言ってよろしいかと思

います。ただ、増減ございまして、職員の2名分の給料、手当、共済費、これにつきましては前年比約20万の減、それに対しまして13節委託料で新たに支出いたしました下水道台帳の委託業務の更新のための委託料71万7,000円が、去年なかったものが25年で支出してございます。そういった増減はございます。

次に、302ページ、303ページでございしますが、下水道会計の一番上段にございます、備考欄にあります消費税納付金、今年度につきましては238万2,900円、前年度比26万2,000円の減という結果でございました。

それから、2款施設費の支出額が3,613万2,327円、前年度と比較いたしますと655万6,000円ほどの増額決算でございます。その要因といたしましては、先ほど歳入でもお話ししました13節の委託料で決算しております基本計画の策定業務委託料498万7,500円、これが新規に支出したところでございます。

次に、304ページ、305ページになります。公債費の決算でございしますが、総額では2億256万5,988円、前年度と比較しますと950万ほどの減ということでございます。内訳としましては、元金で700万ほどの減、それから利子で240万ほどの減といった内訳になってございます。

以上、歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

1つ言い忘れました。説明資料にございますが、下水道の接続戸数は、25年度末で673戸、数でいいますと12戸の増と、接続率は52%で、前年対比2%の増という結果でございます。これにつきましては、説明資料のほうに載せてございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（逢見輝統君） 公共下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、次に介護保険サービス事業特別会計の説明をお願いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 決算書の313ページをお開き願います。平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入総額5,446万3,874円、歳出総額3,717万8,311円、歳入歳出差し引き残額1,728万5,563円を平成26年度へ繰り越して決算を利用してございます。

314ページ、315ページをお開きください。まず、歳入から説明します。それと、決算説明書、174ページ、175ページをあわせてごらんください。1款サービス収入ですが、予算額3,624万8,000円に対し調定額及び収入済額ともに4,540万6,096円で、915万8,096円の増となっております。

2款繰入金については、一般会計からの繰り入れを要することなく運営することができました。

それから、3款繰越金については、平成24年度分の繰越金でございます。

4款諸収入については預金利子ですが、2,173円となっております。

歳入合計で、予算現額4,544万4,000円に対し調定額及び収入済額ともに5,446万3,874円で、901万9,874円増となっております。執行率については、119.8%であります。

次に、歳出ですが、決算書の316、317ページをお開きください。決算説明書については、そのまま174、175をお目通し願います。1款サービス事業費の1項居宅サービス事業費から3項の介護予防支援事業費を合わせまして、予算現額3,945万8,000円に対し、支出済額3,717万8,311円で、227

万9,689円の減となっております。

2款予備費については、執行することがありませんでした。

歳出合計で、予算現額4,544万4,000円に対し支出済額3,717万8,311円で、826万5,689円減となっております。執行率については、81.8%でありました。

決算説明書174、175ページ、下段には過去5年間の決算状況をお示ししておりますので、お目通し願います。

次に、事項別明細について、歳出のほうから説明させていただきますので、326、327ページをお開き願います。1款1項1目通所介護事業費のほとんどがデイサービス事業の指定管理料でございますので、決算書の332、333ページをお開き願います。まず、2節給与、3節職員手当、それから4節共済費については、デイサービス事業を担当する職員の人件費です。社教の運営費補助金との兼務職員3名、管理者が2分の1、それから主任が4分の1、係員が2分の1をこの指定管理料で見えております。そのほかに主任1名と係員1名、臨時職員2名の人件費でございます。60万以上の不用額については、管理係職員2分の1を見ておるのですが、中途退職をされたことによる執行残でございます。それから、7節の賃金については、送迎車両の運転手の人件費賃金です。それと、代替のケアワーカーの人件費になっております。それから、13節委託料については、デイサービス利用者に提供する昼食及びおやつの委託経費となっております。そのほかに看護師が休んだ場合の代替看護師の委託経費でございます。デイサービスの利用状況ですが、決算説明書180ページの上段の表に介護度別、月別の利用状況を示してございます。表の中ほど、縦列、ちょっと色ついている部分ですが、総合計で延べ人数851名、それから延べ回数4,777、前年と比べまして、人数で42人、回数にして438回増となっております。それと、身障、それから自立、それとショートステイの交流、これらを全て合わせた数が年間トータルで延べ人数919、回数にして5,045、前年比人数で43、回数で435ふえている状況にございます。表を見ていただければおわかりかと思いますが、要介護1の方の利用が中心になっております。説明書の181ページの一番上のグラフ、要介護1の方の前年とことしの状況が出ていますが、利用層の中心であって、さらに前年よりふえているという状況になってございます。

それから、決算書326、327ページにお戻りください。1款1項1目短期入所生活介護事業費ですが、これは元気プラザ内の居室2部屋を利用して実施しているショートステイの経費で、利用状況につきましては決算説明書182ページの上段の表になっております。縦列中央よりちょっと右側のところに介護保険対象分が書いてございますが、総合計で人数で82、日数にして400、前年、人数としては12名ほどふえていますが、利用日数としては42日減っている状況にあります。

決算書326、327に戻っていただきまして、1款2項1目居宅介護支援事業費、これについては町直営で実施しております要介護者のケアプランを作成するケアマネジャー1名の人件費が主な経費となっております。月平均で18人の方のケアプランを作成し、介護支援を行っております。ケアプランの作成状況については、決算説明書の184ページに記載してございますが、4月、18人から始まって、3月、15人で、年間トータル、延べで216人です。単純に月平均にしますと、月18人という計算になります。前年と比べまして2人ほど減っておりますが、これは3月の分が15人というふうに

落ちているので、最終的に2名ほど落ちているような状況になっています。

次に、決算書328、329ページをお開き願います。1款3項1目介護予防支援事業費、これにつきましては要支援者の介護予防プランを作成する経費でありまして、町外在住の方の予防プランを作成するために委託経費を見ているものです。この委託については、冬期間、道外のご家族のところに滞在される方の介護サービスの利用に係るプランをその滞在先の指定事業所に作成していただいている経費でございます。月単価4,120円の3カ月分と初回加算3,000円を合わせた1万5,360円となっております。

2款予備費については、執行することなく決算を了しております。

次に、歳入ですが、320、321ページをお開き願います。1款1項1目居宅介護サービス費等収入と1款2項1目の自己負担金収入については関連がございますので、一括して説明いたします。まず、通所介護費収入について、決算説明書の180ページ、下段の表をお開き願います。収入額については、まず報酬のほうは3,142万385円と、それから身障デイの48万8,061円を足した金額となっております。それから、自己負担のほうについては、自己負担の311万19円、それから食費の186万6,180円、それから身障デイの5万4,121円、これらを足した金額、503万320円となっております。それから、居宅介護サービス計画費収入につきましては説明書の184ページの表でございますが、270万300円、これは要介護1から要介護5の方のそれぞれの単価に合わせた収入、それから初回加算、認知加算、独居加算等々を合わせた額となっております。それから、短期入所生活介護費収入についてですが、説明書の182ページ、まず1款1項1目3節の部分につきましては介護報酬と食費と滞在費、これらを合わせて293万7,939円、それと自己負担の分につきましては、182ページの自己負担額の部分116万4,171円となっております。それから、介護予防支援サービス計画費収入については説明書の185ページをお開き願います。月平均約32名の方、要支援1、要支援2の方を合わせて約32名の方で、年間延べ391名の方で166万4,920円の収入となっております。

それから、322、323に戻っていただきまして、3款1項1目繰越金については、24年度からの繰越金であります。

次に、4款1款1目預金利子2,173円、これについては繰越金等も多かったということもあって、前年の約2倍程度の収入となっております。

それから、決算説明書176、177ページ、上段の表については款別の歳入、予算、決算、それから予算対比、収入割合、それから前年比を載せております。中段が歳出について同じように載せてございます。下段、4つほど表がございしますが、各事業ごとの歳入歳出をわかりやすくしている表でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） ただいま認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について提案理由の説明が終わったところでございます。

本件につきましては、例年全員で構成する決算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成25年度古平町各会計歳入歳出決算の認定については全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長(逢見輝統君) これで本日の日程は終了いたしました。

30日の本会議は、ただいま設置しました決算審査特別委員会終了を待って、時間を繰り下げて開催することにしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時51分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員